

11 学校体育・健康教育(学校保健, 学校安全, 学校給食・食育)

学習指導要領では、体力の向上、心身の健康の保持増進及び、食育の推進、安全に関する指導の重要性について示され、学校の実態に応じ、全職員共通理解の下、教育活動全体を通じたより組織的で実践的な取組が求められている。

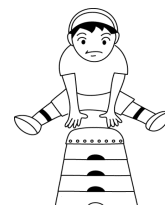
また、学校保健安全法や学校給食法等の関係法令及び学習指導要領を確認し、その趣旨を踏まえながら、健康教育のより一層の充実に努めていただきたい。

特に、命に関わるアレルギー疾患や感染症、事故・災害等における対応については、常に実態に応じた点検および修正を図っていただきたい。

(1) 学校体育

○ 基礎的な体力・運動能力の向上を

各学校では、新体力テストや健康診断等の結果に基づき、児童生徒の運動習慣や生活習慣等を総合的に、把握・分析していただきたい。その上で、児童生徒の発達段階に応じた体力向上のための具体策を講じ、計画的に体力・運動能力の向上が図られるよう、PDCA サイクルのもと指導と評価の充実をお願いしたい。



《主な確認事項》

- ☐ 養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員等と連携し、学校や児童生徒の実態を踏まえた体力向上に向けての計画を作成するなど、教職員共通理解のもと組織的・計画的・継続的に実践しているか。(新体力テスト及び健康診断の実施、結果の集計・運動習慣や生活習慣の分析、具体策の立案・実施、評価・改善)
- ☐ 新体力テスト等の結果から、一人一人の児童生徒に自己の体力の現状を認識させ、課題意識をもって運動に取り組めるよう指導・援助に努めているか。
- ☐ 体育・保健体育科の授業や体育的行事、休み時間等において、運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化並びに体力の向上に繋がられるような工夫が図られているか。
- ☐ 児童生徒の健康面への配慮や施設・用具の整備、運動の行い方等、安全の確保に努めているか。

(2) 学校保健

○ 心身の健康の保持増進のための保健教育の充実と保健管理の徹底を

児童生徒が健康の大切さを認識し、自己の健康課題をよりよく解決するための資質や能力を育成するとともに、学校・家庭・地域が一体となった健康の保持増進に努めていただきたい。また、学校保健安全法施行規則に従い、健康診断等の適切な実施に向けて配慮願いたい。



《主な確認事項》

- ☐ 学校保健安全法や学習指導要領の趣旨・内容及び児童生徒や地域の実態を十分に踏まえた「学校保健計画」(全体計画・年間指導計画)を作成し、適切に実施しているか。
- ☐ アレルギー疾患対応委員会等を開催し、アレルギー疾患を有する児童生徒に対し、適切な教育的配慮を行っているか。
- ☐ 健康的な学習環境確保のための学校環境衛生の徹底や、緊急時の救急・連絡体制が整備されているか。また、緊急時に備え、教職員の危機意識や実行性を高めるための校内研修に努めているか。(保護者・関係機関への連絡、応急処置、AED・心肺蘇生法、感染症・食中毒・食物アレルギー等への対応)
- ☐ 学習指導要領及び発達の段階を踏まえた「性に関する指導」及び「薬物乱用防止教育」等を適切に実施しているか。
- ☐ 学校教育活動全体を通して、養護教諭等を中心に、知識の活用と健康課題への対応力を育てる保健教育の充実に努めているか。
- ☐ 学校保健年間指導計画に位置づけられている「性に関する指導」や「薬物乱用防止教室」等において、学級活動で扱う内容と学級活動年間指導計画との整合性を図るとともに、養護教諭等の参画に努めているか。
- ☐ 保健室の機能や養護教諭の専門性を生かして、必要に応じて関係職員と連携しながら個別の保健指導、健康相談活動の充実に努めているか。(肥満・痩身、メンタルヘルス、食物アレルギー等)
- ☐ 健康課題の改善や基本的生活習慣の確立に向けて、家庭・地域への啓発・連携に努めているか。(健康課題に基づいた学校保健委員会等の実施、適切な健康診断と診断後の改善のための対応、保健だより等の発行)

(3) 学校安全

○ 自他の生命尊重を基盤とした安全教育の充実と安全管理の徹底を

日常生活全般における自らの安全確保や危険を予測・回避できる能力を育成するため、生活安全（防犯）・交通安全・災害安全（防災）の各領域について学校の教育活動全体を通じて計画的・継続的な指導に努めていただきたい。



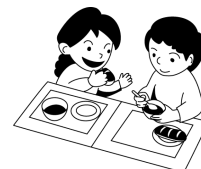
《主な確認事項》

- ☐ 学校保健安全法や学習指導要領の趣旨・内容及び児童生徒や地域の実態を十分に踏まえた「学校安全計画」（全体計画・年間指導計画）を作成し、適切に実施しているか。
（計画に必ず盛り込む内容 ⇒ 安全教育，安全管理，安全に関する組織活動，教職員の研修）
- ☐ 「健康安全・体育的行事」や「遠足（旅行）・集団宿泊的行事」，また，食品を扱う行事等の諸計画に，未然防止対策や発生時の対応について実効性のある内容を記載し，教職員共通理解のもと実施されているか。
- ☐ 児童生徒が日常生活の様々な危険に気付き，的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動の選択ができる安全教育（生活安全，交通安全，災害安全）の充実に努めているか。
（防災教育，防犯訓練，避難訓練，防犯教室，交通安全教室，安全マップの作成，教科等での安全教育，スクールバス利用時の安全教育，野生動物に対する安全教育等）

(4) 学校給食・食育

○ 「学校における食育」の推進を

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け，生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培う「学校における食育」を推進するため，学校の教育活動全体を通じた「食に関する指導」の充実に努めていただきたい。



《主な確認事項》

- ☐ 学校給食法や学習指導要領・食に関する指導の手引の趣旨・内容及び児童生徒や地域の実態を十分に踏まえた「食に関する指導計画」（全体計画・年間指導計画）及び「給食指導計画」を作成し，適切に実施しているか。（資質・能力を踏まえた三つの目標，六つの視点を押さえた指導の展開）
- ☐ アレルギー疾患に関する危機管理マニュアルを作成しているか。
- ☐ アレルギー対応食の提供に際しては複数人体制でチェックしているか。
- ☐ 「学校給食衛生管理基準」を踏まえ，学校給食の安全や衛生管理の徹底に努めているか。
- ☐ 学校給食を生きた教材として活用した「食に関する指導」を，学校教育活動全体を通じて実施しているか。
- ☐ 食に関する指導の年間指導計画の中に学級活動として位置づけられている内容と学級活動年間指導計画との整合性を図るとともに，栄養教諭（学校栄養職員）の参画を位置づけ，専門性を生かした効果的な指導に努めているか。